

常陸大宮市教育委員会 2月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 2月定例会
- 2 開催日 令和5年2月27日（月）午前10時00分から
午前11時38分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 小野 司寿男
教育長職務代理者 生天目 茂
委員 橋本 勇夫
委員 宮本 亜希子
委員 宮田 則子
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 諸澤 正行
学校教育課長 小泉 博美
生涯学習課長 小室 修
文化スポーツ課長 坪 裕志
指導室長 河野 護
学校教育課課長補佐 青山 正樹
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
 - 報告第3号 教育長報告について
 - 報告第4号 指定学校の変更許可について
 - 報告第5号 令和4年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について
- 6 議案
 - 議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見の申出について
 - 議案第5号 常陸大宮市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第6号 常陸大宮市教育支援センター設置規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第7号 常陸大宮市幼児施設設置協議会規則を廃止する規則の制定について
 - 議案第8号 常陸大宮市教育委員会ハラスメント防止要綱の一部を改正する訓令の制定について

議案第9号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
議案第10号 第2次常陸大宮市教育振興基本計画の策定について
議案第11号 第2次常陸大宮市スポーツ推進計画の策定について

7 協 議

協議事項2 常陸大宮市部活動の方針の改訂について

8 その他

- (1) 各課及び教育委員の行事予定について
- (2) 教育委員会所管事務契約案件報告について
- (3) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉 会

11 傍聴人の人数 なし

12 会議の概要

小野教育長 本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会2月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に宮田則子委員を指名いたします。

本日の会議日程はお配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第3号 教育長報告となりますので、私の方から報告をいたします。

はじめに、過日の教育振興大会におきましては、皆様のご協力により無事終わることができました。大変お世話になりました。非常に良かったのは、代表で受賞者代表挨拶をしてくれた第二中の根本すみれさん。人権作文の優秀特別賞ということで、後日、来賓の皆様には、礼状と一緒に、この作文をお送りさせていただきました。

それでは、報告させていただきます。

最初に、学校の卒業式にかかるマスクの取り外しになります。国及び県では、3月13日から、マスクの着用については、室内・室外を問わず、個人の判断するところとの周知がありました。また、学校の卒業式については、マスクの着用は不要としておりますが、国歌や校歌及び「呼びかけ」を実施するときは、マスクの着用など、一定の感染対策を講じるようになっております。

本市においては、この周知された方針に基づき、小学校及び中学校のマスクの着用について、基本「不要」とし、着用については個人の判断とすることにしました。このマスク着用については、3年にわたり行ってききましたので、方針が変わるこの時期は、着用、不着用について、差別の心配もありますので、そういったことがないように十分な指導をしてまいりたいと思います。

次に、新型コロナ関係です。1月25日から2月14日までの小中学校における、新型コロナウイルス感染症の陽性者数については、お配りしているとおりで、全体で19人となっております。

なお、今回2月14日までとなっているのは、県において、新型コロナウイルス感染症に係る発生状況を、2月14日をもって取りやめたことから、本市においても原則報告を求めないことにしました。このようなことで、今後この報告はしませんので、ご理解願います。

そうは言いましても、卒業式や入学式など、学校の行事が催される中では、感染対策は十分に行っていきたいと思っております。

3点目ですが、議会が明日から始まります。一般質問は7人の方が行い、そのうち教育委員会関係は3人となっております。詳しい内容については、来月報告させていただきます。

4点目は、教職員の人事異動に関してになります。ほぼまとまってきておりますが、基本的には人数の異動、去年は橋本先生に大変お世話になりましたけれども、去年ほど大変な数ではないんですけれども、人の配置というのはなかなか思

うようにいかない部分もありまして、苦勞して悩んでいるところでございます。
なお、3月15日に内示がある予定です。これに合わせて、臨時教育委員会を午後4時から行政委員会室で開催しますので、よろしく願いいたします。通知は追って出させていただきます。

報告は以上でございます。

ただいまの件について、質問等があればお願いします。

では、無いようですので次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。この後の報告第4号及び報告第5号につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員挙手ですので、報告第4号及び報告第5号につきましては、非公開といたします。

それでは会議日程に戻ります。

報告第4号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第4号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

無いようですので、次に移ります。

続きまして、報告第5号 令和4年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第5号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見の申出についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第4号について提案・説明】

小室生涯学習課長 【議案第4号について提案・説明】

坪文化スポーツ課長 【議案第4号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

宮本委員 当初予算案の14ページのフューチャースクール推進事業なんですが、今タブレットを1人1台持っているんですが、山方小と緒川小でパソコン教室のリース代ということなんですが、どのように活用しているのかなと思って。

小泉学校教育課長 フューチャースクール推進事業でございますが、もともと学校にパソコンが無いようなときに、各学校のパソコン教室にパソコンが設置されたという経緯がございます。今回の令和3年3月に1人1台タブレットが導入されたため、こちらのフューチャースクール推進事業で導入したパソコンについては、目的が達成されているということで、リース期間が終了している学校から、随時無くしているところで、今回、山方小学校と緒川小学校については、まだ契約期間が令和6年8月31日まで残っているため、その予算を計上したものでございます。なお、今現在、パソコン室にパソコンがございますので、各学校のパソコンの利用状況という話だと思うんですけど、パソコンには、学習ドリルソフトとか、教材ソフトがありますので、そういったものを活用しているのではないかと思います。

小野教育長 宮本委員さんは、ギガでタブレットが1人ずつ配られたのに、何でまたパソコン室にかかるんですかってことだと思うんですが。

宮本委員 そうです。

小泉学校教育課長 2校については契約期間がまだ残っているので、契約期間の履行についてはかかるということです。その他の学校については、随時、契約期間が終わっているところについては、契約は終了となっております。なお、中学校は全て終わっております。

宮本委員 分かりました。ありがとうございました。

あと、質問ではないんですけど、オーストラリアの研修を予定されていて、それが実施できなかった場合の代替りの事業とか、あとは、ふれあいの船が無くなったけれども、代わりに市内の6年生のイベントが行われるというのは、すごく良いなと思いました。

小野教育長 はい。ありがとうございます。

他にございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、他に無いようですので採決に移ります。議案第4号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第4号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第5号 常陸大宮市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第5号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第5号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第5号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第6号 常陸大宮市教育支援センター設置規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第6号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。

では、無いようですので採決に移ります。議案第6号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第6号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第7号 常陸大宮市幼児施設設置協議会規則を廃止する規則の制定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第7号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

つまり、必要なくなったものだという事ですね。

小泉学校教育課長 はい。

小野教育長 よろしいでしょうか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第7号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第7号につきましては、原案のとおり可決といた

します。

続きまして、議案第8号 常陸大宮市教育委員会ハラスメント防止要綱の一部を改正する訓令の制定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第8号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第8号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第8号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第9号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第9号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

任期は1年ということなんですね。

小泉学校教育課長 はい。

小野教育長 これは任期は1年ごとの方がいいんですか。薬剤師さんとか。何か規則等で決まっているんですか。しょっちゅう変わるものではないと思うんですけど。

諸澤教育部長 学校に置くっていうことは規則で決まっているんですけども。薬剤師については異動がありますので、毎年、那珂医師会にお願いして、選定していただいております。

小野教育長 そんなにしょっちゅう変わるものではないので、2、3年任期でお願いしてもいいんじゃないかと思うんですけど。分かりました。

他にありますか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第9号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第9号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第10号 第2次常陸大宮市教育振興基本計画の策定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第10号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。

策定会議が4回あったんですが、いつも大分細かいところまで意見が出ましたよね。相当揉まれたものだと私は思うんですけども。非常に厚い資料なので、今見て、これでどうでしょうと言われてもすぐに答えるのはなかなか難しいとは思いますが。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第10号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第10号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第11号 第2次常陸大宮市スポーツ推進計画の策定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

坏文化スポーツ課長 【議案第11号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。

宮本委員 内容とは直接関係ないとは思いますが、その話し合いの中で、eスポー

ツについて、何か意見は出ましたか？

坏文化スポーツ課長 e スポーツについての話は出ませんでした。

宮本委員 4 ページのところなのですが、スポーツの定義というところが、きちっと決まっていなくて、e スポーツも含まれてもいいのかなって感じなので。

坏文化スポーツ課長 その辺は読み取り方で、もちろん含めて考えることもできるかと思います。

橋本委員 ひたまる 2 5 との関係というのは、ここには全く関係ないものと解釈していいんですか。

坏文化スポーツ課長 地域型スポーツクラブのことは載っております。

橋本委員 今、ひたまる 2 5 の位置付けが分からないでいるんですが、何らかの機会にそういったのが分かるといいなって。整理する時期でもあるような気もしたもんですから。

坏文化スポーツ課長 3 6 ページに、スポーツ団体との育成指導体制整備というのがありまして、そこから続く 3 7 ページの②の総合型地域スポーツクラブの活性化の支援ということで、記載しております。

橋本委員 ひたまる 2 5 は、普通のクラブ団体とはまた違うなと思っているんで、またこの辺は後で読んでみます。

小野教育長 他によろしいですか。

では、無いようですので採決に移ります。議案第 1 1 号につきましては、原案のとおり可決することによろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

小野教育長 異議なしと認め、議案第 1 1 号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議案が終了いたしました。

続きまして、「日程 4 協議」に移ります。

協議事項 2 常陸大宮市部活動の方針の改訂についてを議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【協議事項 2 について説明】

小野教育長 協議事項について説明が終わりました。ご意見、質問等お願いしたいと思います。

基本的には、国・県の指針を全て取り入れて方針を改訂するということですね。

小泉学校教育課長 はい。各中学校とも調整いたしまして、このような形で作らせていただきました。

小野教育長 どうでしょうか。

橋本委員 部活動の1週間の流れとして、決まりがあるから、大体はその決まりの中ではそれに従って指導は進められると思っています。ただ、どうしても頭から離れないのは、教員とか管理的な面で、教員の働き方改革っていう、教員立場の方からの決まりごとばかりが出ていて、子供達目線からのそういう部活動っていう、一番最初に子供が自主的に活動するものですよって書いておきながら、全くそういう運営をさせないような決まりを作っていく。そういう基本的なところっていうのは、今度は別の立場から刺激を与える人がいないと。じっくりしないのはその辺なんです。ですから、色んな立場ではどこかではこれはやらなきゃならない。一般の人はこれ分かってないんですよ。こういうふうに県の方からきているっていうことは。市にお任せしますって、市長に丸投げしますっていうのはニュースでよく言われていますが、じゃあ、市の方で何かを考えられるのかっていうと、その地域に合ったことはほとんど触れられない。そういった話というのはどこかでしなきゃならないような気もするんですが。と思って、部活については興味を持って見ています。今までも、我々がやっている頃でも決まりはあったんですよ。大きな範囲内では、それに従ってやっていたと思うんですよ。練習

時間あたりは大分ルーズなところもありましたが。

小野教育長 他にいかがでしょうか。

担任とか、教科を指導していくうえで、色んな意味で、教室から出て活動していた子供達を面倒見てくれていた人達って、色んな情報をくれたり、手伝ってもらっていたんですね。ですから、そういったものがほとんど無くなっていくというと、担任とか、教科指導の先生方の責任がすごく大きくなって行って、そしてそれが本当にできるのかということ。時代なんだろうけど。何とか考えなくちゃいけないと思うんですが。

いいでしょうかね。

橋本委員 確かに、受け皿で、超過した場合には振り替えとか、その範囲内の運用面では個人差が出てきますからね。学校差というか、最初の頃とは大分違ってくるような気がします。

小野教育長 よろしいでしょうか。

それでは、このように出させていただくということで。お願いいたします。

それでは、続きまして、「日程5 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 [行事予定説明]

小泉学校教育課長 [教育委員の予定説明]

小野教育長 ただいまの件について、何か質問があればお願いいたします。

無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局からお願いいたします。

小泉学校教育課長 [契約案件報告]

小野教育長 ただいまの件について、何か質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、(3) その他について、事務局又は委員の皆様から

何かありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

では、無いようですので、続きまして、「日程6 次回の定例会の日程について」、事務局からお願いいたします。

小泉学校教育課長 (3月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、3月定例会については令和5年3月27日月曜日、午前10時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会2月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前11時38分)